

ニュースの断片

連邦議会の選挙で 国民健康保険問題再燃か

(アメリカ)

今年の連邦議会の議員の選挙戦に新しい重要な要素が加わった。大統領が再び国民健康保険プランを公約した結果、候補者達はこの問題を抽象論ではなくて、カーター政府が、今年、公約した提案を具体化するように取上げねばならなくなつた。

ごく最近のホワイト・ハウスでの会議で、大統領が労働組合のリーダー達と共に話合った時、この春のうちまたは初夏までに、健康保険に関する全般的原則の大要を発表すると約束した。これが発表されれば、今年の選挙前に開催される予定の連邦議会の公聴会にむけて特別な立法案を開発することになる。

これによって、この前まで議論された医療費の問題が遠ざかり、今年の選挙戦のスポットを国民健康保険問題に候補者達がおくだろうと、労働組合のリーダー達は語った。

前に、政府は健康保険立法の審議予定を遅らせるよう計画した。しかし、労働組合のリーダー達と連邦議会における国民健康保険案の主要な支持者であるエドワード・ケネディ上院議員が、カーター政府案の民間保険会社に主要な役割をもたせることを認めることに同意した後に、新しい立法予定表が採択された。

普遍的で総合的なプログラムであること、メディケアおよびメディケイドを改正したもので、現在健康保険をもっていない約1,000万人から1,400万人のアメリカ国民をカバーすることを要求したにもかかわらず、ホワイ

ト・ハウスで同意に達した。カーター大統領は、この膨大な経費を伴う国民健康保険計画を推進することを決定した。カリファノ保健・教育・福祉長官もまた、今年中に同立法審議を推進することに同意した。

労働組合のリーダー達と自分自身の健康保険案を長らくもっていたケネディ上院議員らは、終局的には政府案の全部を支持するという保証はないが、これを考慮することになる。

政府の主要な関心は「普遍的で総合的な」健康保険計画に関して、連邦予算に相当な追加経費をもたらすか否かということである。予算の見積りは、1981年には約280億ドルの新規追加が必要というものである。この数字は、1976年の大統領選挙戦中、カーター氏が公的したところの健康保険の予算にGNPの1~2%を当てる、という線に沿ったものである（現在はこれは約180億ドルから360億ドル）。

連邦支出医療費は、1977年においては全部で330億ドルであり、1981年には520億ドルになるであろうと見込まれている。従って、健康保険に対する280億ドルの追加は、連邦医療支出を1981年までに約700億ドル増額させることになる。

しかしながら、ケネディ上院議員は、ホワイト・ハウスの会議で、もし経費を追加しないでも、政府や一般に対する医療費は、現在の年間上昇率14~15%の幅で、おそらく上昇を続けるであろうと指摘した。1966年においてはアメリカ国民は個人および家族の医療費として保険料を含めて約500億ドル支出したが、1976年にはこの数字が倍の1,010億ドルとなった。1983年には約2,530億ドルに上昇することであろう。そして連邦プログラムが設けられないかぎり、それこそ数多くのアメリカ国民が、健康保険の恩恵に浴することができないであろう。

ともあれ、連邦支出の抑制を堅持するカーター大統領が、どこまで国民健康保険案の実現を進めるか、今年の連邦議会の選挙で、この問題がどういう形でとりあげられるか見ものである。

The New York Times Weekly Review, April 9, 1978.

(藤田貴恵子 国立国会図書館)

年金改訂をめぐって

(西ドイツ)

Süddeutsche Zeitung 紙4月22/23日付は西ドイツの年金保険の最近の悩みを図表で解説している。その一つは失業と不況による収入の減退であり、もう一つは拠出者数の減少と受給者数の増加である。これを数字だけ紹介すると次の通りである。

〔失業の増加〕1974年=58万人, 1975=107万人, 1976=106万人, 1977=103万人。

〔賃金上昇率の低下〕1974年=+11.4%, 1975=+7.2, 1976=+7.0, 1977=+6.9。

〔拠出者の減少〕1974年=2,070万人, 1975=2,010万人, 1976=2,000万人, 1977(第1・4半期)=1,990万人。

〔年金受給者の増加〕1974年=1,070万人, 1975=1,110万人, 1976=1,150万人, 1977=1,180万人。

今年もまた連邦政府は年金調整報告を3月8日連邦議会に提出し、それに基づいて第21次年金調整法草案を提出した。しかし今年は年金財政が極度に逼迫しているため与党連合(SPD, FDP)の内部での交渉が難航した。これについて*Süddeutsche Zeitung*の社会問題解説者Jürgen Forsterは次のように記している。

「与党内での1週間にわたる折衝の末、1957年の年金改革以来の年金保険制

度に大きな手直しが行われることになった。連邦政府はこれまで不可侵とされていた原則、すなわち年金を労働者の総所得の上昇に連動させるというのを改めることとなったのである。政府が3月末までに提出し、夏までに連邦議会で審議することになっている第21次年金調整法は、この結果これまでの総賃金関連年金調整方式(*die bruttolohnbezogene Rentenanpassungsformel*)を過去のものとしてしまった。SPDとFDPの間の妥協の結果、今後3年間の調整額について、自動的に出てくる結果でなく、財政上の困難を予想して任意に決定することとしたのである。

それにしても総賃金関連年金調整を放棄することは、年金政策の原則であるライヒ保険法に違反するわけではない。というのはこの20年間行われている年金増額の方法は法律上の義務によるものではなく、慣習的なものにすぎないからで、立法者は規則的に年金を経済の発展に即応させるよう義務づけられているだけなのである。

然も今回の妥協の結果の措置は総賃金関連年金調整を止めるわけではない。昨年夏まで年金を上げてきた方法は、過去10年間の年金収入が現在の労働者の純所得に比べて著しく上がっているために、既にここ数年その経済的論理を失なってしまっており、そのため調整方式を改めることは既に以前から、とりわけ将来の年金保険の問題からみて、止むをえないことなのである。もっとも調整を来年からすぐ何ら一定の方によらないでやるというのは危険であり政治的にも正しくない」、といってForsterは年金問題が政党の人気取りに利用されていることを非難している。

(*Süddeutsche Zeitung*, 2月10日付)

連邦労相Herbert Ehrenbergは与党連合の合意の結果を次のように発表した。

年金は1979年1月1日から4.5%上げ、さらに80年、81年にはそれぞれ4%ずつ上げる。一般測定基礎(*allgemeine Bemessungsgrundlage*)は勤